

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月28日
【事業年度】	第60期（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月
売上高 (百万円)	112,332	98,417	92,234	93,799	108,538
経常利益 (百万円)	1,096	1,545	432	1,474	2,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	743	822	212	1,020	1,303
包括利益 (百万円)	194	1,998	772	796	1,680
純資産額 (百万円)	63,921	64,859	64,404	62,208	62,135
総資産額 (百万円)	76,865	77,973	78,111	75,538	78,117
1株当たり純資産額 (円)	2,591.70	2,644.10	2,625.65	2,531.90	2,524.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.00	33.54	8.68	41.61	53.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.85	33.39	8.64	41.46	52.76
自己資本比率 (%)	83.1	83.1	82.4	82.2	79.4
自己資本利益率 (%)	1.1	1.3	0.3	1.6	2.1
株価収益率 (倍)	39.5	42.7	222.9	35.7	35.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,169	6,675	3,074	588	1,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,223	198	7,236	543	766
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,654	1,058	1,224	1,468	1,743
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,535	19,343	13,893	13,416	12,417
従業員数 (名)	501	498	510	526	561

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月
売上高 (百万円)	99,432	88,187	83,744	85,016	92,807
経常利益 (百万円)	891	1,326	247	1,241	1,891
当期純利益 (百万円)	585	645	65	827	1,058
資本金 (百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数 (株)	28,200,000	27,600,000	26,800,000	26,800,000	26,800,000
純資産額 (百万円)	59,277	60,213	59,618	57,601	57,548
総資産額 (百万円)	71,240	72,742	72,327	70,111	71,814
1株当たり純資産額 (円)	2,403.18	2,454.51	2,430.32	2,344.00	2,337.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.64	26.33	2.65	33.73	43.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.52	26.21	2.64	33.61	42.87
自己資本比率 (%)	83.1	82.7	82.3	82.0	80.0
自己資本利益率 (%)	1.0	1.1	0.1	1.4	1.8
株価収益率 (倍)	50.1	54.3	728.8	44.1	43.3
配当性向 (%)	126.9	151.9	2,259.7	177.8	185.5
従業員数 (名)	452	444	452	478	504
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	98.7 (103.2)	121.9 (112.0)	167.7 (138.1)	136.2 (120.5)	173.4 (132.7)
最高株価 (円)	1,655	1,500	2,195	1,981	2,125
最低株価 (円)	1,080	984	1,414	1,360	1,445

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1961年2月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
1970年9月	仙台市に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
1977年6月	本社内に技術部門を設置
1978年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
1979年2月	八王子市に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
1982年12月	福岡市に福岡営業所を開設
1984年6月	京都市に京都営業所を開設
10月	松本市に松本営業所を開設（現、松本支店）
1985年5月	デザインセンターを大阪支店内に設置
6月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
1986年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1989年5月	横浜市に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
8月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.を設立（現、連結子会社）
1991年7月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1995年5月	半導体応用技術センターを設置
1996年1月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
1997年1月	郡山市に郡山営業所を開設（現、仙台支店郡山サテライトオフィス）
2月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
3月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股份有限公司を設立（現、非連結子会社）
2003年8月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
2004年9月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
2005年12月	深圳に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深圳分公司）を開設
2006年1月	バンkokに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
2011年11月	クアラ Lumpur にRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.の駐在員事務所（現、RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.）を開設（現、連結子会社）
2012年5月	さいたま市に大宮支店を開設
2016年10月	ベンガルールに現地法人RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.を設立（現、連結子会社）
2018年1月	シーラチャに現地法人RYOYO SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
12月	アユタヤにRYOYO SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.の事務所（現、アユタヤ支店）を開設
2019年3月	ミュンヘンに現地法人RYOYO ELECTRO EUROPE GMBHを設立（現、非連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社11社及び関連会社1社により構成されており、主に、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

(2) アジア

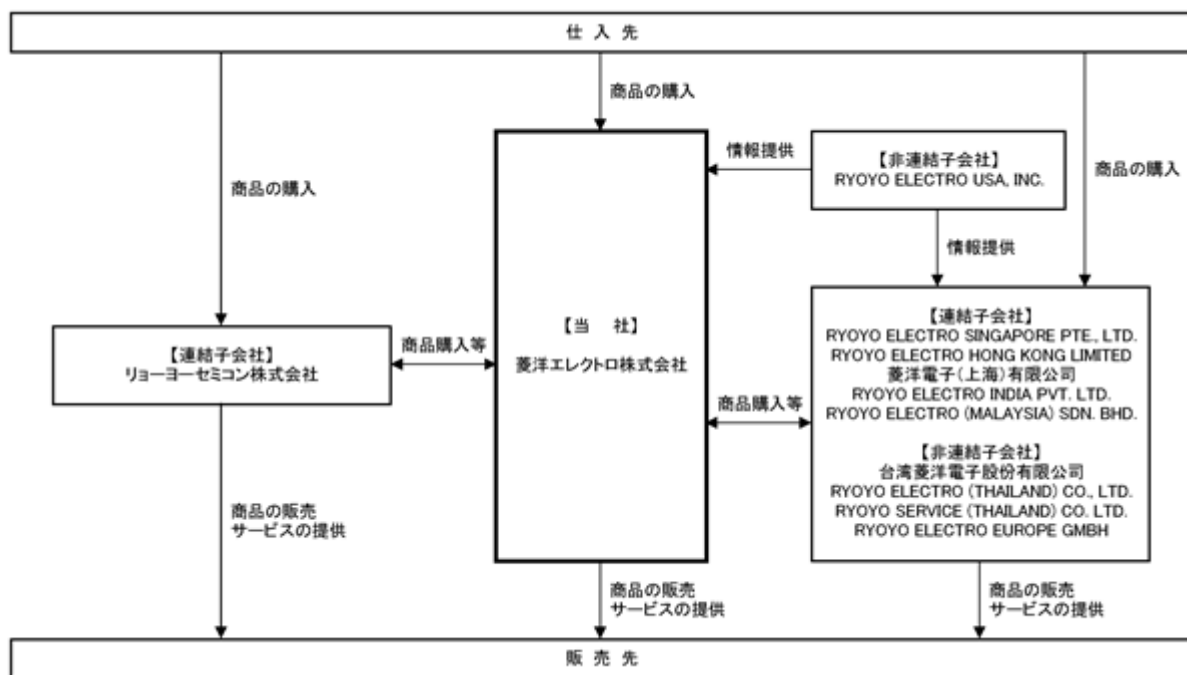
連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司、RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.、及びRYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD. は、主にアジア地区における日系及び現地顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。

当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目		主たる取扱商品名
半導体/デバイス	半導体	マイクロプロセッサ、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、メモリー、LED素子、レーザーダイオード、各種センサー 等
	デバイス	液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等
ICT/ソリューション	ICT	サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等
	ソリューション	業種別オリジナルソリューション 等

< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都中央区	100百万円	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール 共和国	S\$8,000,000	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED (注)6	中華人民 共和国	HK\$30,300,000	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
菱洋電子(上海) 有限公司 (注)4	中華人民 共和国	CNY58,301,950	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 2名
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD. (注)3	インド	INR140,000,000	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0 (90.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)3.5	マレーシア	MYR1,000,000	半導体/デバイス I C T/ソリューション	100.0 (100.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名

(注)1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2019年6月に菱洋電子(上海)有限公司は、非連結子会社であった菱洋電子貿易(大連)有限公司を吸収合併いたしました。これにより資本金は増加しております。

5. 2019年8月にRYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立いたしました。

6. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,060百万円
	経常利益	119百万円
	当期純利益	101百万円
	純資産額	2,224百万円
	総資産額	4,402百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	508
アジア	53
合計	561

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504	44.0	15.8	6,423,416

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業スローガンである『すべてを、つなげよう。技術で、発想で。』の下、「VALUE and PRIDE」を行動指針として掲げ、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョンを実現することにより、高付加価値型企業への変革を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年1月期を最終年度とする3ヶ年ビジネスプランにおいて、「売上高：1,100億円」「営業利益：30億円」の達成を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後のエレクトロニクス業界の見通しにつきましては、長引く米中貿易摩擦問題の懸念後退により製造業を中心に市況回復の兆しが見られるほか、5Gの商用化に伴う新たなサービスやデバイスの登場がIoT技術の活用を一層加速させると見込まれるなど、明るい材料に期待感がもたれています。

このような環境の下、当社グループは高付加価値型企業への変革を目指し、2022年1月期を最終年度とする3ヶ年ビジネスプランにおいて、以下の項目を戦略の骨子として取り組んでおります。

< 商社本業の再構築 >

顧客を理解し「顧客が望むもの（情報・サービスを含む）」を、望む「時」に、望む「量」、望む「質」、望む「価格」で届けるという商社に求められる「商いの基本」を追求し、既存顧客との関係強化および新たな顧客の獲得につなげてまいります。

< Only RYOYOへの挑戦 >

ものづくり（設計開発）の機能を強化し、商社本業の機能と連結することにより、既存製品と当社独自の技術・ソリューションを組み合わせた付加価値（Only RYOYO）の創出を加速してまいります。

< 経営インフラの充実 >

ビジネスプロセスの見直しや積極的なIT投資により営業生産性の最大化を追求すると共に、経営の健全性・透明性を保つガバナンス体制の強化、社員1人1人が健全な競争意識を持ち、社会環境の変化に対応した働き方を実現する人事制度の整備を行うことにより、企業価値向上に向けて当社グループ一丸となって取り組む体制づくりを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の急激な変動

当社グループの売上の大きな部分を占める半導体やデバイスは、顧客であるセットメーカーが生産するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等の最終製品に組み込まれ、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。

従いまして、日本、アジア、欧米等の主要市場における景気後退や需要の減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品価格の下落

当社グループが属するエレクトロニクス業界は価格競争が激しい業界であり、最終製品の価格下落は、半導体やデバイスへの価格低下圧力となっています。当社グループとしては、競争力のある商材を取り揃えることでこれを回避する努力をしておりますが、価格競争の激化や技術革新に伴い商品が陳腐化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入先との契約

当社グループは、半導体やデバイス、ICTやソリューション関連商品の販売を主たる事業としています。仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、または仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの事業は、海外顧客への販売を含みます。各地域における売上、費用、資産などの外貨建の項目は、連結財務諸表上は円換算されます。これらの項目は、現地通貨での価値が変わらない場合でも、円換算値は為替相場の変動により変わることがあります。

また、国内外で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の海外展開

当社グループは主に日系顧客（セットメーカー）に半導体やデバイス、ICTやソリューション関連商品を販売しております。セットメーカーは日本よりも人件費の低い新興国に開発・生産拠点の移管を進めています。当社グループは顧客の動きにあわせて海外へ進出しておりますが、当社グループの販売活動範囲外に顧客の開発・生産拠点が移管された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループが進出した国または地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ・戦争などの事象による社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービスの欠陥・納期・知的財産権上の問題

当社グループは、商品・サービスの品質や信頼性の向上に常に努力を払っておりますが、商品・サービスの欠陥や納期上の問題について、当社グループの責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受け、最終的に支払うべき賠償額が当社グループが付保する保険等でカバーされない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害または新型インフルエンザなどの感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権の回収

当社グループは、取引先の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 棚卸資産の廃棄及び評価

当社グループは、顧客の所要見込や仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込の減少により廃棄損や評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されます。

従いまして、金利水準の低下や年金資産の運用利回りの悪化は、従業員退職給付費用及び債務の増加をもたらす、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年2月1日～2020年1月31日）における国内経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速や中東情勢への懸念といった国外の経済動向や地政学リスク等の影響を受け、輸出の減少基調が続いたほか、製造業を中心に生産調整や設備投資を抑制する動きが見られるなど、力強さを欠くものとなりました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、中国市場における設備投資の低迷により、通信や産業機器分野を中心に低調な推移となりましたが、ICT分野においては、労働力人口の減少や働き方改革といった社会的課題に向けたIT関連投資が拡大したほか、クラウドやセキュリティ関連の需要も引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループはWindows7のサポート終了に伴うパソコンの買い替え需要の拡大や、前期後半から立ち上がったテレビ向け案件が通年を通して寄与したことなどにより、大幅な増収を達成したほか、当社独自の価値の創出を目指す「Only RYOYOへの挑戦」の施策においても、音声認識に係る取り組みでは国内メーカーの家電製品への採用が決まるなど、高付加価値型企業への変革に向けた着実な成果が見られました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,085億38百万円（前期比15.7%増）、営業利益は21億54百万円（前期比71.3%増）、経常利益は21億87百万円（前期比48.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億3百万円（前期比27.7%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体/デバイス）

売上高は543億38百万円で、前期より44億32百万円（8.9%）増加しました。
これは、主にデジタル家電向け半導体が増加したためです。

（ICT/ソリューション）

売上高は541億99百万円で、前期より103億6百万円（23.5%）増加しました。
これは、主にパソコン用ソフトウェアが増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

イ．日本

パソコン用ソフトウェアが増加したことにより、外部顧客への売上高は875億93百万円で、前期より93億2百万円（11.9%）増加し、セグメント利益は18億94百万円で、前期より7億61百万円（67.2%）増加しました。

ロ．アジア

デジタル家電向け半導体が増加したことにより、外部顧客への売上高は209億45百万円で、前期より54億36百万円（35.1%）増加し、セグメント利益は2億3百万円で、前期より62百万円（43.8%）増加しました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、配当金の支払等により124億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億99百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴い売上債権が26億30百万円増加しましたが、税金等調整前当期純利益が22億19百万円となったこと等により、14億63百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ8億74百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入57億40百万円ありましたが、投資有価証券の取得による支出71億68百万円等により7億66百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ13億9百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により17億43百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2億75百万円減少しました。

仕入及び販売の実績

イ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	84,179	8.8
アジア(百万円)	14,747	61.3
合計(百万円)	98,926	14.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	87,593	11.9
アジア(百万円)	20,945	35.1
合計(百万円)	108,538	15.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社日本HP	6,505	6.9	13,608	12.5

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年1月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

ロ．投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。

市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないとは判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

ハ．退職給付費用

退職給付費用及び債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ．経営成績等

ア．財政状態

- 当連結会計年度末の資産合計は781億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億78百万円増加しました。

流動資産は544億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億39百万円増加しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が25億67百万円増加したことによるものです。

固定資産は236億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億39百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が8億95百万円増加したことによるものです。

- 当連結会計年度末の負債合計は159億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億52百万円増加しました。

流動負債は145億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億31百万円増加しました。この主な要因は支払手形及び買掛金が19億13百万円増加したことによるものです。

固定負債は14億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億79百万円減少しました。この主な要因は退職給付に係る負債が6億20百万円減少したことによるものです。

- 当連結会計年度末の純資産合計は621億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円減少しました。この主な要因は、配当金支払い等により利益剰余金が4億90百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は1,085億38百万円となり、前連結会計年度に比べ147億38百万円（15.7%）増加しました。

半導体/デバイスの売上高は543億38百万円で、前連結会計年度より44億32百万円（8.9%）増加しました。これは、主にデジタル家電向け半導体が増加したためです。

ICT/ソリューションの売上高は541億99百万円で、前連結会計年度より103億6百万円（23.5%）増加しました。これは、主にパソコン用ソフトウェアが増加したためです。

売上原価は981億77百万円（前期比133億2百万円増、原価率90.5%）となり、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は103億61百万円（前期比14億35百万円増）、売上総利益率は9.5%となりました。

販売費及び一般管理費は82億6百万円となり、前連結会計年度に比べ5億38百万円増加しました。この主な要因は、賞与引当金繰入額の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は21億54百万円となり、前連結会計年度に比べ8億97百万円増加しました。

営業外収益は2億72百万円となりました。その主な内容は、受取配当金1億67百万円等であり、前連結会計年度に比べ53百万円減少しました。

営業外費用は2億39百万円となりました。その主な内容は、為替差損1億81百万円等であり、前連結会計年度に比べ1億31百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は21億87百万円となり、前連結会計年度に比べ7億12百万円増加しました。

特別損益は32百万円の利益となりました。その主な内容は、特別利益として退職給付信託設定益7億円であり、前連結会計年度に比べ25百万円減少しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は22億19百万円となり、前連結会計年度に比べ6億87百万円増加しました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税7億71百万円、法人税等調整額1億45百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億3百万円となり、前連結会計年度に比べ2億82百万円増加しました。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年1月期を最終年度とする3ヶ年ビジネスプランにおいて、「売上高：1,100億円」「営業利益：30億円」の達成を目指しております。

指標	2022年1月度(計画)	2020年1月度(実績)
売上高	1,100億円	1,085億38百万円
営業利益	30億円	21億54百万円

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等でありま

す。

c. 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により資金調達することとしておりま

す。

4【経営上の重要な契約等】

2020年1月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売㈱	ICT/ソリューション	1985年7月18日	代理店契約
	三菱電機㈱	半導体/デバイス ICT/ソリューション	1996年4月1日	特約店契約
	インテル㈱	半導体 ICT/ソリューション	1998年7月27日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカ―ド ㈱	ICT/ソリューション	2003年5月23日	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリュー ションズジャパン㈱	ICT/ソリューション	2006年4月1日	取引基本契約
	TDK㈱	デバイス	2007年5月21日	特約店契約
	日本オラクル㈱	ICT/ソリューション	2010年9月29日	取引基本契約
	日本マイクロソフト㈱	ICT/ソリューション	2010年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半導体	2011年10月1日	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	半導体	2012年11月30日	販売代理店契約
	㈱日本HP	ICT/ソリューション	2015年8月1日	販売特約店契約
	MPS International Ltd.	半導体	2016年12月1日	代理店契約
リョーヨーセミコン株式会社（連結 子会社）	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	半導体/デバイス	2005年6月10日	代理店契約
	Zentel Electronics Corporation	半導体	2007年1月1日	代理店契約

5【研究開発活動】

当社グループでは、当社独自の価値の創出を目指す「Only RYOYOへの挑戦」の施策の一環として、技術リソースの大幅強化とともに研究開発投資にも積極的に取り組んでおります。

研究開発活動においては、顧客需要の創出・顕在化を目的としたPoC（Proof of Concept：概念実証）や付加価値創出の源泉となる要素技術の開発を視野に展開しており、機材や部材の購入費、人件費等を研究開発費として計上しております。

研究開発費の金額とセグメントごとの内訳については次の通りです。

セグメント	研究開発費
日本	80百万円
アジア	-
合計	80百万円

なお、当連結会計年度においては、従来から展開している音声認識関連の取り組みに加え、業務プロセス改革に繋がる「グループチャットシステムにおけるトークルーム管理BOT」と「M2H（マシンtoヒューマン）の情報共有BOT」の取り組みに関連して、新たに3つの特許を取得いたしました。今後も要素技術の開発を進め、収益性向上の柱となるビジネスの展開に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	78	5 (19.81)	82	166	397

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコン株	本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	-	-	0	0	4

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社 (シンガポール共和国)	アジア	OA設備他	0	-	6	6	5
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	1	-	29	31	11
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国)	アジア	OA設備他	3	-	0	4	30
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	本社 (インド)	アジア	OA設備他	1	-	-	1	4
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	アジア	OA設備他	-	-	-	-	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	26,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	26,800,000	26,800,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年4月26日	2013年8月29日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)	450個(注)1	190個(注)1	680個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 45,000株(注)2	普通株式 19,000株(注)2	普通株式 68,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり1円	同 左	同 左
新株予約権の行使期間	自 2012年5月31日 至 2052年5月30日	自 2013年9月28日 至 2053年9月27日	自 2019年2月1日 至 2059年1月31日
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 584円 (注)3 資本組入金額 292円	発行価格 579円 (注)3 資本組入金額 289円	発行価格 955円 (注)3 資本組入金額 477円
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日(2020年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第1回新株予約権は1株当たり583円、第2回新株予約権は1株当たり578円、第3回新株予約権は1株当たり954円）を合算しております。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月2日(注)	600,000	27,600,000	-	13,672	-	13,336
2017年3月17日(注)	800,000	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	105	128	5	8,132	8,417	-
所有株式数 (単元)	-	42,638	1,524	110,397	21,544	12	91,536	267,651	34,900
所有株式数の 割合(%)	-	15.93	0.57	41.25	8.05	0.00	34.20	100.00	-

(注) 自己株式2,227,199株は「個人その他」に22,271単元、「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)レスターホールディングス	東京都品川区東品川3-6-5	5,627	22.90
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,246	9.14
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	8.62
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,121	4.56
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	471	1.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本スタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	409	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	403	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	325	1.32
日本スタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口620090806)	東京都港区浜松町2-11-3	276	1.12
計	-	13,523	55.03

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったCGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERALは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった(株)レスターホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとその共同保有者から、2019年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年2月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	133	0.54
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	881	3.59
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	72	0.29

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,227,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,538,000	245,380	-
単元未満株式	普通株式 34,900	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	245,380	-

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,227,100	-	2,227,100	8.31
計	-	2,227,100	-	2,227,100	8.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	608	1,068,281
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使による減少)	31,000	36,602,927	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与による減少)	21,000	24,796,035	-	-
保有自己株式数	2,227,199	-	2,227,199	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は事業活動から得られた利益の配分を経営における重要事項の一つと位置付けております。

安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率(DOE): 3%」を目標とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当(第2四半期末)と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当該年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月29日 取締役会決議	982	40
2020年4月28日 定時株主総会決議	982	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会

取締役会は、提出日現在10名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

取締役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度においては14回開催しております。

メンバー	代表取締役社長	中村 守孝
	代表取締役専務執行役員	脇 清
	取締役上席執行役員	田辺 正昭
	取締役上席執行役員	玉越 義紹
	取締役上席執行役員	岡崎 靖
	取締役上席執行役員	安田 誠樹
	社外取締役	早川 吉春（議長）
	社外取締役	白石 真澄
	社外取締役	高田 信哉
	社外取締役	大庭 雅志

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

メンバー	常勤監査役	菅野 博之（議長）
	社外監査役	木村 良二
	社外監査役	秋山 和美
	社外監査役	大井 素美

ハ．指名・報酬委員会

当社は、当事業年度に取締役及び執行役員の指名、報酬等に係わる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することによりコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

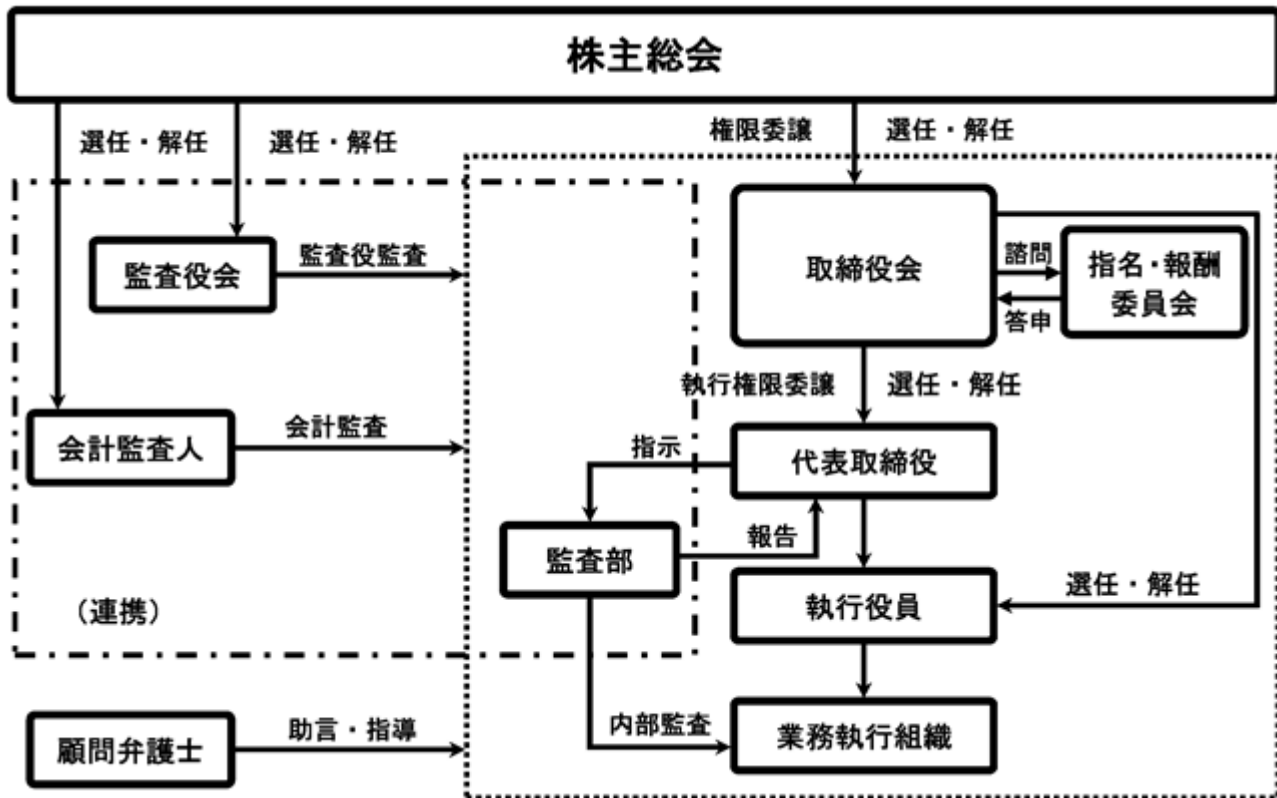
指名・報酬委員会は、3名以上の取締役（うち半数以上は独立社外取締役）を構成要件とし、提出日現在6名の委員で構成されております。

指名・報酬委員会は、主に役員の選任・解任に関する基本方針と選任・解任案、並びに、報酬の決定に関わる基本方針と報酬等の内容を審議し、その結果を取締役に答申いたします。

メンバー	代表取締役社長	中村 守孝
	代表取締役専務執行役員	脇 清
	社外取締役	早川 吉春（委員長）
	社外取締役	白石 真澄
	社外取締役	高田 信哉
	社外取締役	大庭 雅志

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

- a. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
 - ・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
 - ・ 取締役は定期的開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
 - ・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。
 - ・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
 - ・ 経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
 - ・ 取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、審議結果を取締役に答申している。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
 - ・ 金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
 - ・ CSR部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
 - ・ 監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

- g. 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
 - ・ 監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないとい認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

ロ. 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれか高い額としております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ト. 取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	中村 守孝	1959年9月7日生	1984年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2011年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 2017年5月 当社入社 特別顧問 2017年8月 専務執行役員経営改革推進担当 2017年12月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 2018年3月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	7
代表取締役専務執行役員 経営戦略室管掌、管理本部管掌	脇 清	1959年10月22日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年11月 当社出向 経営戦略室長 2012年2月 執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長 2012年4月 当社入社 2012年11月 執行役員海外営業本部長 2014年2月 上席執行役員海外営業本部長 2014年10月 米国公認会計士登録 2015年2月 上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、CSR統括 2015年11月 上席執行役員管理本部長、CSR統括 2016年4月 取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、CSR部管掌、経理部長 2019年2月 取締役常務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌 2019年7月 代表取締役専務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌(現任)	(注)4	10
取締役上席執行役員 東日本ブロック管掌、 西日本ブロック管掌	田辺 正昭	1959年10月18日生	1980年4月 当社入社 2003年8月 システム情報機器営業統括営業業務部長 2009年6月 システム情報機器営業第一本部長 2011年2月 執行役員システム情報機器営業第一本部長 2014年2月 上席執行役員システム情報機器営業第一本部長 2015年4月 取締役上席執行役員システム情報機器営業第一本部長、グローバル事業推進室長 2016年2月 取締役上席執行役員システム情報機器営業第一本部管掌、システム情報機器営業第二本部管掌、新規事業本部長、グローバル事業推進室長 2018年3月 取締役上席執行役員ICT第一事業本部管掌、ICT第二事業本部管掌 2019年2月 取締役上席執行役員、東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役上席執行役員 海外戦略本部管掌	玉越 義紹	1959年6月27日生	1982年4月 三菱電機株式会社入社 2010年4月 同社半導体・デバイス第一事業部長 2014年4月 同社半導体・デバイス第二事業部長 2016年4月 当社入社 上席執行役員国内半導体営業統括、半導体営業第二本部長、東日本ブロック長 2017年2月 上席執行役員国内半導体営業統括、東日本ブロック統括、半導体・デバイス営業本部長 2017年4月 取締役上席執行役員国内半導体営業管掌、東日本ブロック管掌、半導体・デバイス営業本部長 2017年11月 取締役上席執行役員半導体・デバイス営業管掌、東日本ブロック管掌、半導体・デバイス営業本部長 2018年3月 取締役上席執行役員半導体・デバイス事業本部管掌、半導体・デバイス事業本部長 2019年2月 取締役上席執行役員半導体・デバイス事業本部管掌 2020年2月 取締役上席執行役員海外戦略本部管掌(現任)	(注)4	3
取締役上席執行役員 半導体・デバイス事業本部管掌	岡崎 靖	1958年9月14日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1999年6月 米国三井物産株式会社 Vice President 2009年4月 三井物産株式会社インターネット事業部部長 2016年12月 同社内部監査部第3監査室長検査役 2018年6月 当社入社 上席執行役員IoT事業本部管掌 2019年2月 上席執行役員ソリューション事業本部管掌 2019年4月 取締役上席執行役員ソリューション事業本部管掌 2020年2月 取締役上席執行役員半導体・デバイス事業本部管掌(現任)	(注)4	3
取締役上席執行役員 ソリューション事業本部管掌	安田 誠樹	1961年12月3日生	1985年4月 当社入社 2006年8月 名古屋支店営業第二部長 2009年6月 システム情報機器営業第二本部営業第三部長 2013年8月 システム情報機器営業第二本部副本部長 2016年2月 システム情報機器営業第二本部長 2017年2月 執行役員ICT営業第二本部長 2019年2月 上席執行役員ソリューション事業本部副管掌 2019年4月 取締役上席執行役員ソリューション事業本部副管掌 2020年2月 取締役上席執行役員ソリューション事業本部管掌(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	早川 吉春	1948年2月23日生	1973年8月 公認会計士登録 1985年4月 中央クーパース・アンド・ライブ ランドコンサルティング株式会社 代表取締役 1992年1月 中央監査法人業務本部担当代表社 員 1997年11月 霞エンパワーメント研究所代表 (現任) 2007年6月 三井不動産株式会社社外取締役 2012年6月 株式会社カカコム社外取締役 (現任) 2013年4月 当社取締役(現任) 2019年7月 当社取締役会議長(現任)	(注)4	-
取締役	白石 真澄	1958年11月6日生	1989年5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2001年4月 同社主任研究員 2006年4月 東洋大学経済学部社会経済シス テム学科教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授(現 任) 2013年6月 旭化成株式会社社外取締役(現 任) 2014年6月 中日本高速道路株式会社社外監査 役(現任) 2015年6月 新関西国際空港株式会社社外監査 役(現任) 2019年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高田 信哉	1952年1月8日生	1975年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越 伊勢丹)入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合企画 担当 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディ ングス取締役専務執行役員経営戦略 本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員経営 戦略本部長 2012年6月 同社常勤監査役 2017年6月 株式会社ショーワ社外取締役(監 査等委員)(現任) 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	大庭 雅志	1955年2月13日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社(現東 京海上日動火災保険株式会社)入 社 2007年6月 同社執行役員経理部長 2010年6月 東京海上ホールディングス株式 会社常務取締役 2015年4月 同社取締役副社長CFO 2016年6月 東京海上アセットマネジメント株 式会社代表取締役社長 2018年5月 株式会社ユニマツプレシャス代 表取締役社長 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	菅野 博之	1962年9月8日生	1984年4月 当社入社 2005年8月 経理部長 2015年2月 監査部長、CSR部長 2016年8月 総務人事部長 2018年3月 総務部長 2020年4月 常勤監査役(現任)	(注)6	1
監査役	木村 良二	1950年10月15日生	1980年4月 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 1983年4月 木村良二法律事務所開設 2006年4月 横浜弁護士会会長 2007年6月 横浜国立大学学術研究部会委員(現任) 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2012年4月 日本司法支援センター神奈川地方事務所所長、当社監査役(現任) 2015年3月 法務省法制審議会委員 2019年4月 関東弁護士会連合会理事長	(注)6	-
監査役	秋山 和美	1955年3月13日生	1978年4月 大蔵省(現財務省)入省 2006年7月 財務省四国財務局長 2007年6月 財務省国税庁名古屋国税局長 2008年6月 国土交通省大臣官房審議官兼内閣官房内閣審議官 2010年7月 財務省横浜税関長 2011年6月 東日本高速道路株式会社監査役 2014年10月 三菱日立製鉄機械株式会社入社(現Primetals Technologies Japan株式会社)社長付調査役 2016年4月 当社監査役(現任) 2016年10月 三井住友海上火災保険株式会社顧問(現任) 2019年11月 SAMURAI証券株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
監査役	大井 素美	1977年2月27日生	1999年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2006年5月 大井公認会計士事務所開設 2013年6月 株式会社シーボン社外監査役 2020年4月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					32

- (注) 1. 取締役のうち、早川吉春、白石真澄、高田信哉及び大庭雅志は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、木村良二、秋山和美及び大井素美は社外監査役であります。
3. 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。
 上記取締役を除いた執行役員は次の8名で、執行役員：特命担当 鈴木秀樹、執行役員：西日本ブロック長兼 大阪支店長 大橋充幸、執行役員：営業戦略本部長 筑波満、執行役員：東日本ブロック長兼 大宮支店長 武石光弘、執行役員：技術戦略本部長 佐野修、執行役員：管理本部長 高橋正行、執行役員：ソリューション事業本部長 辻井幸弘、執行役員：経営戦略室長兼 経営企画部長 丹羽洋内で構成されています。
4. 2019年4月25日開催の第59回定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年4月28日開催の第60回定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2020年4月28日開催の第60回定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

当社は、コーポレートガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、高い専門性及び独立性を有する、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役早川吉春氏と社外監査役大井素美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役白石真澄氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、民間企業、教職、公職を通じた豊富な経験に基づき、経済・社会に対する幅広い見識を有しております。社外取締役高田信哉氏と社外取締役大庭雅志氏は前職において代表取締役を務めるなど経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役秋山和美氏は、長年にわたり財務省に勤務し、数々の要職を歴任しており、その経験に基づく多くの知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、以下のすべての項目に該当しないことを選任基準としております。

- イ．当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
- ロ．直近5年以内に当社グループの主要取引先（ 1 ）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
- ハ．当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
- ニ．直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（ 2 ）
- ホ．直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
- ヘ．取締役の相互派遣関係にある者
- ト．その他当社グループと重要な利害関係にある者
 - 1 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
 - 2 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

社外取締役4名及び社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役直轄の監査部を設置し、同部が実施した内部監査の結果については、代表取締役及び監査役に報告がなされております。また、当社では経営課題を討議する役員連絡会議に社外役員も適宜出席しております。その議事録は社外役員が閲覧可能な環境を整備するなど、必要な情報を的確に提供するための体制を整備しております。

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済稟議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役（3名）で実施されております。

常勤監査役の菅野博之氏は、当社の管理本部を中心に経理、総務、人事、監査、CSR等管理部門全般の業務経験を重ねてきております。社外監査役の大井素美氏は、公認会計士の資格を有しております。社外監査役の秋山和美氏は、財務省における長年の経験を有しており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の木村良二氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の監査部（提出日現在3名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び監査役に文書で報告されます。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	山本 美晃	有限責任 あずさ監査法人	- (注)
業務執行社員	野尻 健一		- (注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他10名

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査役との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2017年10月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	41	7	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	7	41	-

ロ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、収益認識に関する会計基準に係るアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役報酬の審議・決定機関

当社は報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2018年11月に取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。同委員会は社外取締役4名（うち1名が委員長）、代表取締役2名の計6名で構成されており、役員報酬については同委員会で審議を経て、その総額について取締役会に答申の上、決定しております。

ロ．取締役報酬の構成と決定方法

取締役の報酬の構成および報酬額決定に向けた審議プロセスは以下の通りです。

・固定報酬

執行役員を兼務する取締役については、指名・報酬委員会において制定した職位毎のテーブルをもとに各取締役の前年の業績・貢献度合いを踏まえて、同委員会において報酬案を審議しております。

また、執行役員を兼務しない取締役については、会社業績等を総合的に勘案しながら、同委員会において報酬案を審議しております。

・譲渡制限付株式報酬

前年の業績を踏まえて、同委員会において総支給額ならびに職位毎のテーブルをベースとした分配案を審議しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	178	155	23	11
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(-)	(3)
監査役	33	33	-	4
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(3)

- (注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、2008年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。第48回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は11名です。
- 3．譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年4月25日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。第59回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名です。
- 4．監査役の報酬限度額は、2017年4月27日開催の第57回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。第57回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名です。
- 5．上記には、2019年4月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を目的として上場株式を保有しております。政策保有株式については、短期的な業績や株価等に基づく定量的な判断だけでなく、非財務情報も含めた定性的な判断を踏まえた上で継続保有の是非を検証、取締役会への報告を行っており、現在保有する政策保有株式についてはいずれも継続保有の妥当性が確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	2,522,000	2,522,000	同社とは当社設立時から取引を有しており、現状でも、当社の仕入先および販売先の双方において主要な取引先となっております。同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	3,896	3,443		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,000	135,000	同社は当社のメインバンクとして業況報告を含めた情報交換を行っており、当社の経営状況を的確に把握、評価していただいております。また、当社グループの海外進出や新規事業展開等に際しては、情報提供や子会社への出資等の各種支援を受けるなど、当社の中長期的な成長に向けて重要な取引関係を有していると認識しており、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	76	78		
H P Cシステムズ(株)	191,800	-	同社とはICT製品の仕入・販売をはじめ、ソリューション事業において連携しております。現状、同社との取引関係等によって得られる便益等に十分な経済合理性があるとは認められませんが、今後、AIやDeep Learning、IoT分野をはじめとして、一層の協業拡大を予定しており、経済合理性に見合う便益等の創出に繋がるものと見込んでおります。	無
	434	-		

(注) 1. 定量的な保有効果は営業秘密等の情報を含む為、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証は「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. H P Cシステムズ(株)は、前事業年度以前から保有しておりますが、2019年9月26日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
H P Cシステムズ(株)	258,200	-	退職給付信託に拠出しており、議決権行使については当社が指図権を留保しています。	無
	585	-		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

4. H P Cシステムズ(株)は、前事業年度以前から保有しておりますが、2019年9月26日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	249	5	594
非上場株式以外の株式	4	28	6	343

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1 (1,099)
非上場株式以外の株式	12	311	7(7)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
H P C システムズ(株)	450,000	1,020

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,416	12,417
受取手形及び売掛金	25,585	28,152
有価証券	544	-
商品及び製品	12,124	12,598
その他	1,444	1,288
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	53,113	54,453
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	363	394
減価償却累計額	272	297
工具、器具及び備品(純額)	91	96
土地	5	5
その他	392	435
減価償却累計額	300	308
その他(純額)	91	126
有形固定資産合計	188	229
無形固定資産	404	311
投資その他の資産		
投資有価証券	19,439	20,334
退職給付に係る資産	1,431	1,627
その他	1,305	1,481
貸倒引当金	344	320
投資その他の資産合計	21,832	23,122
固定資産合計	22,425	23,664
資産合計	75,538	78,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,092	12,006
未払法人税等	126	730
未払消費税等	248	226
賞与引当金	241	467
その他	815	1,123
流動負債合計	11,523	14,554
固定負債		
退職給付に係る負債	802	182
繰延税金負債	466	827
その他	537	418
固定負債合計	1,806	1,427
負債合計	13,329	15,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	35,827	35,337
自己株式	2,690	2,630
株主資本合計	60,145	59,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,569	2,141
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	189	79
退職給付に係る調整累計額	182	97
その他の包括利益累計額合計	1,940	2,317
新株予約権	123	102
純資産合計	62,208	62,135
負債純資産合計	75,538	78,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	93,799	108,538
売上原価	1 84,874	1 98,177
売上総利益	8,925	10,361
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	77	0
給料及び賞与	3,027	3,191
賞与引当金繰入額	240	434
退職給付費用	93	57
賃借料	362	362
減価償却費	217	264
その他	3 3,650	3 3,896
販売費及び一般管理費合計	7,667	8,206
営業利益	1,257	2,154
営業外収益		
受取利息	110	62
受取配当金	123	167
仕入割引	6	7
投資事業組合運用益	60	18
その他	24	16
営業外収益合計	325	272
営業外費用		
売上割引	12	5
為替差損	75	181
支払手数料	18	20
固定資産廃棄損	1	4
その他	1	26
営業外費用合計	108	239
経常利益	1,474	2,187
特別利益		
退職給付信託設定益	-	700
投資有価証券売却益	145	430
関係会社清算益	2 16	2 9
特別利益合計	162	1,140
特別損失		
投資有価証券評価損	104	1,107
特別損失合計	104	1,107
税金等調整前当期純利益	1,532	2,219
法人税、住民税及び事業税	282	771
法人税等調整額	229	145
法人税等合計	512	916
当期純利益	1,020	1,303
親会社株主に帰属する当期純利益	1,020	1,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
当期純利益	1,020	1,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,444	571
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	240	110
退職給付に係る調整額	131	84
その他の包括利益合計	1,816	377
包括利益	796	1,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	796	1,680
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	36,287	2,707	60,588
当期変動額					
剰余金の配当			1,470		1,470
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,020		1,020
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
新株予約権の行使			9	18	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	460	17	442
当期末残高	13,672	13,336	35,827	2,690	60,145

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	3,013	0	430	313	59	64,404
当期変動額						
剰余金の配当						1,470
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,020
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
新株予約権の行使						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,444	0	240	131	63	1,753
当期変動額合計	1,444	0	240	131	63	2,195
当期末残高	1,569	0	189	182	123	62,208

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	35,827	2,690	60,145
当期変動額					
剰余金の配当			1,718		1,718
親会社株主に帰属する当期純利益			1,303		1,303
自己株式の取得				1	1
新株予約権の行使		15		36	20
譲渡制限付株式報酬		10		24	35
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			69		69
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	490	60	429
当期末残高	13,672	13,336	35,337	2,630	59,715

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	1,569	0	189	182	123	62,208
当期変動額						
剰余金の配当						1,718
親会社株主に帰属する当期純利益						1,303
自己株式の取得						1
新株予約権の行使						20
譲渡制限付株式報酬						35
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						69
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	571	0	110	84	20	356
当期変動額合計	571	0	110	84	20	73
当期末残高	2,141	0	79	97	102	62,135

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,532	2,219
減価償却費	217	275
固定資産除売却損益(は益)	0	6
株式報酬費用	72	27
投資事業組合運用損益(は益)	60	18
為替差損益(は益)	3	0
引当金の増減額(は減少)	1	203
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	742
受取利息及び受取配当金	234	229
投資有価証券売却損益(は益)	145	429
投資有価証券評価損益(は益)	104	1,107
売上債権の増減額(は増加)	196	2,630
たな卸資産の増減額(は増加)	1,310	506
仕入債務の増減額(は減少)	518	1,949
未払消費税等の増減額(は減少)	160	20
その他	168	231
小計	886	1,444
利息及び配当金の受取額	212	230
利息の支払額	-	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	509	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	588	1,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,049	100
定期預金の払戻による収入	1,192	100
有価証券の売却による収入	-	500
有価証券の償還による収入	100	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	165	164
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	1
投資有価証券の取得による支出	8	7,168
投資有価証券の売却による収入	220	5,740
投資有価証券の償還による収入	-	500
関係会社株式の取得による支出	3	59
関係会社の清算による収入	-	66
関係会社貸付けによる支出	99	220
関係会社貸付回収による収入	99	-
投資事業組合からの分配による収入	183	23
保険積立金の積立による支出	50	60
その他	118	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	543	766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,467	1,716
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	-	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,468	1,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	476	1,093
現金及び現金同等物の期首残高	13,893	13,416
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	94
現金及び現金同等物の期末残高	13,416	12,417

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子(上海)有限公司

RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.

RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新たに設立いたしましたRYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

RYOYO ELECTRO USA, INC.

RYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

(4) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社青電舎

非連結子会社又は関連会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年
その他 2～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が409百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が409百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が409百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,037百万円	873百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
	169百万円	130百万円

2 関係会社清算益

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

関係会社の清算に伴う資産回収額16百万円であります。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

関係会社の清算に伴う資産回収額9百万円であります。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
	59百万円	80百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,936百万円	1,945百万円
組替調整額	145	1,121
税効果調整前	2,082	824
税効果額	637	252
その他有価証券評価差額金	1,444	571
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定:		
当期発生額	240	110
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	152	38
組替調整額	37	82
税効果調整前	189	121
税効果額	58	37
退職給付に係る調整額	131	84
その他の包括利益合計	1,816	377

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,293,760	866	16,035	2,278,591
合計	2,293,760	866	16,035	2,278,591

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	123
	合計	-	-	-	-	-	123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	735	30	2018年1月31日	2018年4月27日
2018年8月30日 取締役会	普通株式	735	30	2018年7月31日	2018年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	30	2019年1月31日	2019年4月26日

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,278,591	608	52,000	2,227,199
合計	2,278,591	608	52,000	2,227,199

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬の支給による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	102
合計		-	-	-	-	-	102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	735	30	2019年1月31日	2019年4月26日
2019年8月29日 取締役会	普通株式	982	40	2019年7月31日	2019年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	982	利益剰余金	40	2020年1月31日	2020年4月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）	当連結会計年度 （自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）
現金及び預金勘定	13,416百万円	12,417百万円
現金及び現金同等物	13,416	12,417

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年1月31日)
1年内	4
1年超	6
合 計	10

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年1月31日)
1年内	3
1年超	3
合 計	6

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
流動資産	152	139
投資その他の資産	436	283

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
流動負債	138	129
固定負債	436	283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2. 参照)及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,416	13,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,585	25,585	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	17,625	17,625	-
(4) 支払手形及び買掛金	(10,092)	(10,092)	-
(5) 未払法人税等	(126)	(126)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	76	76	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,417	12,417	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,152	28,152	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	19,034	19,034	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,006)	(12,006)	-
(5) 未払法人税等	(730)	(730)	-
(6) デリバティブ取引(*2)	(46)	(46)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
非上場株式	1,632	1,123
投資事業有限責任組合への出資	181	177
非上場転換社債	544	-
合 計	2,358	1,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,585	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	4,000	-	-
合 計	39,001	4,000	-	-

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,417	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,152	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	3,000	1,000	-
合 計	40,569	3,000	1,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,847	1,405	2,441
債 券	503	503	0
その他	338	300	38
小 計	4,689	2,209	2,479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	18	24	6
債 券	2,985	3,000	14
その他	9,931	10,115	183
小 計	12,935	13,139	204
合 計	17,625	15,349	2,275

(注) 非上場株式、非上場転換社債および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 1,321百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4,225	1,354	3,071
債 券	500	500	0
その他	6,846	6,797	48
小 計	11,772	8,651	3,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	10	10	-
債 券	2,994	3,000	5
その他	4,256	4,278	22
小 計	7,261	7,289	28
合 計	19,034	15,941	3,092

(注) 非上場株式および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 427百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	201	145	0
債 券	-	-	-
その他	18	-	0
合 計	220	145	0

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	398	311	-
債 券	500	-	0
その他	5,342	118	0
合 計	6,241	430	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について104百万円(非上場株式104百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,107百万円(上場株式7百万円、非上場株式1,099百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,614	-	78	78
	ユーロ	-	-	-	-
	買建 米ドル	484	-	1	1
合 計		5,098	-	77	77

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,763	-	45	45
	ユーロ	-	-	-	-
	買建 米ドル	-	-	-	-
合 計		3,763	-	45	45

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2019年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	65	-	0
	買建 米ドル	買掛金	471	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	46	-	0
	買建 米ドル	買掛金	924	-	14
合 計			1,508	-	14

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	51	-	0
	買建 米ドル	買掛金	274	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
	買建 米ドル	買掛金	33	-	0
合 計			360	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
 また、当連結会計年度より退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
退職給付債務の期首残高	2,776百万円	2,820百万円
勤務費用	153	172
利息費用	27	28
数理計算上の差異の発生額	1	37
退職給付の支払額	139	272
退職給付債務の期末残高	2,820	2,785

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
年金資産の期首残高	3,445百万円	3,448百万円
期待運用収益	68	68
数理計算上の差異の発生額	150	1
事業主からの拠出額	183	190
退職給付信託設定額	-	726
退職給付の支払額	97	193
年金資産の期末残高	3,448	4,238

(注) 当社では当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,017百万円	2,793百万円
年金資産	3,448	4,238
	1,431	1,444
非積立型制度の退職給付債務	802	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628	1,444
退職給付に係る資産	1,431	1,627
退職給付に係る負債	802	182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628	1,444

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
勤務費用	153百万円	172百万円
利息費用	27	28
期待運用収益	68	68
数理計算上の差異の費用処理額	37	82
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	18	8
確定給付制度に係る退職給付費用	93	57

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	189	121
合計	189	121

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	262	140
合 計	262	140

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
一般勘定	51.0%	45.0%
株式	23.8	29.6
債券	22.7	17.7
その他	2.5	7.7
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、当連結会計年度より退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度13.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
一般管理費の株式報酬費	72	27

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)	当社取締役 5名 (うち社外取締役 -)	当社取締役 6名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 50,000株	普通株式 76,000株
付与日	2012年5月30日	2013年9月27日	2019年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2012年5月31日～2052年5 月30日	2013年9月28日～2053年9 月27日	2019年2月1日～2059年1 月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	53,000	34,000	76,000
権利確定	-	-	-
権利行使	8,000	15,000	8,000
失効	-	-	-
未行使残	45,000	19,000	68,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,672	1,672	1,672
付与日における公正な評価 単価 (円)	583	578	954

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	47百万円	386百万円
商品及び製品	374	331
退職給付引当金	249	240
賞与引当金	67	136
貸倒引当金	103	96
未払事業税	26	59
新株予約権	37	31
長期未払金	21	21
未払費用	11	14
その他	71	37
繰延税金資産小計	1,011	1,355
評価性引当額	331	543
繰延税金資産合計	679	811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	705	955
前払年金費用	440	462
退職給付信託設定益	-	214
その他	-	5
繰延税金負債合計	1,145	1,638
繰延税金資産(は負債)の純額	466	827

(注) 評価性引当額が212百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を339百万円認識したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「無形固定資産」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた70百万円は、「未払費用」11百万円および「その他」59百万円、「無形固定資産」11百万円は「その他」にそれぞれ組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37	1.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	0.40
住民税均等割	1.16	0.80
評価性引当額	3.80	9.07
法人税等特別控除	1.47	0.48
子会社の税率差異	1.61	0.24
その他	0.22	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.43	41.29

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業とするエレクトロニクス商社であり、国内においては当社及び連結子会社1社、海外においてはアジア地域(シンガポール、マレーシア、香港、上海、インド)に拠点をもつ連結子会社5社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	78,291	15,508	93,799	-	93,799
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,968	730	7,699	7,699	-
計	85,259	16,239	101,499	7,699	93,799
セグメント利益	1,133	141	1,275	17	1,257
セグメント資産	70,891	9,391	80,283	4,744	75,538
その他の項目					
減価償却費	213	3	217	-	217
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	172	3	175	-	175

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	87,593	20,945	108,538	-	108,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,403	532	5,935	5,935	-
計	92,996	21,477	114,474	5,935	108,538
セグメント利益	1,894	203	2,098	55	2,154
セグメント資産	72,574	10,284	82,858	4,740	78,117
その他の項目					
減価償却費	239	35	275	-	275
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	156	4	160	-	160

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	I C T /ソリューション	合 計
外部顧客への売上高	49,906	43,893	93,799

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	54,338	54,199	108,538

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
184	44	229

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本HP	13,608	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり純資産額	2,531.90円	2,524.47円
1株当たり当期純利益金額	41.61円	53.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.46円	52.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,020	1,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	1,020	1,303
期中平均株式数(株)	24,518,026	24,558,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	91,057	139,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月1日開催の取締役会において、株式会社スタイルズの株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2020年5月1日付で当該株式を取得する予定です。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スタイルズ

事業の内容 情報システム開発・構築・運用保守・監視 等

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「半導体・デバイス」と「ICT・ソリューション」を事業領域に有するエレクトロニクス商社として、これら2つのビジネスで培ってきたノウハウと商材を組み合わせたソリューションビジネスの展開や、「差別化」「独自性」「ユニークさ」を追求し、独自の付加価値を創出する施策である「Only RYOYOへの挑戦」を推進するなど、「お客様の先にいるお客様(B to B to C)」までを見据えた徹底的な課題解決に貢献する取り組みに注力しております。

一方で、このような取り組みを一層加速させるためには、技術リソースや研究開発投資の拡充に加えて、「アプリケーション開発」「システム開発(クラウド)」「コンサルティング」「保守・設置」「監視・運用」などの機能において、内製化を含めた強化が必要だと認識しております。

株式会社スタイルズは、幅広いITシステムの開発から運用まで一貫して行うことができるSI事業と、情報システム業務の受託開発やインフラ系の技術者派遣を担うソーシング事業を展開し、そこで蓄積された多岐にわたるノウハウとその技術を持つ人材を有しております。

今般、株式会社スタイルズが当社グループに加わることにより、顧客・マーケットの課題を解決するソリューションビジネスを展開するための体制と機能の強化が図られるものと考え、株式取得を決定するに至りました。

企業結合日

2020年5月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

先方との取り決めにより非開示としております。

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	148	138	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	454	329	-	2021年～2024年
合 計	603	467	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	166	102	54	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,575	54,229	81,300	108,538
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	624	1,133	1,632	2,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	432	796	1,083	1,303
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.62	32.44	44.11	53.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.62	14.82	11.67	8.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,279	9,839
受取手形	3,538	3,598
売掛金	2 20,561	2 21,517
営業未収入金	2 32	2 9
有価証券	544	-
商品及び製品	9,123	10,417
未収入金	2 692	2 823
その他	2 487	2 387
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	46,258	46,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	32
機械及び装置	57	57
工具、器具及び備品	84	88
土地	5	5
有形固定資産合計	179	184
無形固定資産		
ソフトウェア	300	279
ソフトウェア仮勘定	91	20
その他	12	12
無形固定資産合計	403	311
投資その他の資産		
投資有価証券	18,401	19,461
関係会社株式	2,780	2,781
長期貸付金	15	2 232
前払年金費用	1,176	1,371
差入保証金	253	313
その他	2 979	2 879
貸倒引当金	336	311
投資その他の資産合計	23,269	24,726
固定資産合計	23,853	25,223
資産合計	70,111	71,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 9,436	2 10,592
未払金	282	427
未払法人税等	99	716
未払消費税等	222	224
未払費用	2 255	2 347
預り金	2 54	57
賞与引当金	218	440
その他	181	221
流動負債合計	10,750	13,028
固定負債		
退職給付引当金	803	58
繰延税金負債	418	802
その他	537	376
固定負債合計	1,759	1,238
負債合計	12,510	14,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	300	363
利益剰余金合計	31,591	30,926
自己株式	2,690	2,630
株主資本合計	55,909	55,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,569	2,141
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,568	2,140
新株予約権	123	102
純資産合計	57,601	57,548
負債純資産合計	70,111	71,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	1 85,016	1 92,807
売上原価	1 76,983	1 83,442
売上総利益	8,032	9,365
販売費及び一般管理費	1, 2 6,955	1, 2 7,506
営業利益	1,077	1,859
営業外収益		
受取利息	6	8
有価証券利息	35	16
受取配当金	123	167
仕入割引	6	7
投資事業組合運用益	60	18
その他	1 28	1 29
営業外収益合計	261	248
営業外費用		
為替差損	64	159
その他	33	56
営業外費用合計	98	215
経常利益	1,241	1,891
特別利益		
退職給付信託設定益	-	700
投資有価証券売却益	145	430
関係会社清算益	3 16	3 9
特別利益合計	162	1,140
特別損失		
投資有価証券評価損	104	1,107
特別損失合計	104	1,107
税引前当期純利益	1,299	1,924
法人税、住民税及び事業税	237	734
法人税等調整額	234	131
法人税等合計	472	865
当期純利益	827	1,058

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	1,290	30,000	953	2,707	56,545
当期変動額							
剰余金の配当					1,470		1,470
当期純利益					827		827
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分					0	0	0
新株予約権の行使					9	18	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	653	17	635
当期末残高	13,672	13,336	1,290	30,000	300	2,690	55,909

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,013	0	59	59,618
当期変動額				
剰余金の配当				1,470
当期純利益				827
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
新株予約権の行使				9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,444	0	63	1,381
当期変動額合計	1,444	0	63	2,016
当期末残高	1,569	0	123	57,601

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,672	13,336	-	1,290	30,000	300	2,690	55,909	
当期変動額									
剰余金の配当						1,718		1,718	
当期純利益						1,058		1,058	
自己株式の取得							1	1	
新株予約権の行使			15				36	20	
譲渡制限付株式報酬			10				24	35	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4			4		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	664	60	604	
当期末残高	13,672	13,336	-	1,290	30,000	363	2,630	55,305	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,569	0	123	57,601
当期変動額				
剰余金の配当				1,718
当期純利益				1,058
自己株式の取得				1
新株予約権の行使				20
譲渡制限付株式報酬				35
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	571	0	20	550
当期変動額合計	571	0	20	53
当期末残高	2,141	0	102	57,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が376百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が376百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が376百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

前事業年度 (2019年1月31日)		当事業年度 (2020年1月31日)	
リョーヨーセミコン(株)	43百万円	リョーヨーセミコン(株) RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	- 545百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの出資に対する保証を行っております。

前事業年度 (2019年1月31日)		当事業年度 (2020年1月31日)	
RYOYO SERVICE(THAILAND) CO.,LTD.	10百万円	RYOYO SERVICE(THAILAND) CO.,LTD.	10百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
短期金銭債権	2,726百万円	2,572百万円
長期金銭債権	11百万円	233百万円
短期金銭債務	1,807百万円	693百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	8,456百万円	6,147百万円
仕入高	10,113百万円	6,881百万円
販売費及び一般管理費	222百万円	0百万円
営業取引以外の取引高	16百万円	15百万円

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約78%、当事業年度約78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約22%、当事業年度約22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
貸倒引当金繰入額	78百万円	0百万円
給料及び賞与	2,792百万円	2,969百万円
賞与引当金繰入額	215百万円	407百万円
退職給付費用	88百万円	56百万円
福利費	523百万円	595百万円
賃借料	309百万円	335百万円
減価償却費	213百万円	230百万円

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

関係会社の清算に伴う資産回収額16百万円であります。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

関係会社の清算に伴う資産回収額9百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,731百万円、関連会社株式500百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,730百万円、関連会社株式500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	47百万円	386百万円
商品及び製品	358	325
退職給付引当金	249	240
賞与引当金	66	134
貸倒引当金	103	96
未払事業税	25	59
新株予約権	37	31
長期未払金	21	21
未払費用	10	14
その他	33	25
繰延税金資産小計	956	1,336
評価性引当額	309	543
繰延税金資産合計	646	792
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	705	955
前払年金費用	360	419
退職給付信託設定益	-	214
その他	-	5
繰延税金負債合計	1,065	1,595
繰延税金資産(は負債)の純額	418	802

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「無形固定資産」は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行なっています。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた33百万円は、「未払費用」10百万円および「その他」22百万円、「無形固定資産」11百万円は「その他」にそれぞれ組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61	2.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.54	0.46
住民税等均等割額	1.35	0.91
評価性引当額	4.61	12.16
法人税等特別控除	1.73	0.55
その他	0.18	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.34	44.97

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	133	5	4	4	134	101
	機械及び装置	220	35	55	32	200	143
	工具、器具及び備品	322	38	6	33	354	265
	土地	5	-	-	-	5	-
	計	682	79	66	70	695	510
無形固定資産	ソフトウェア	1,434	147	9	168	1,572	1,293
	ソフトウェア仮勘定	91	13	84	-	20	-
	その他	50	-	-	-	50	38
	計	1,576	161	94	168	1,643	1,331

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの開発138百万円によるものです。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	338	5	30	314
賞与引当金	218	440	218	440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ryoyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

2019年4月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年4月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）

2019年6月11日関東財務局長に提出。

（第60期第2四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）

2019年9月10日関東財務局長に提出。

（第60期第3四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）

2019年12月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。